

## 医療国際展開タスクフォースの開催について

平成25年7月11日  
健康・医療戦略推進会議決定  
平成29年7月 日  
一部改正案

1. 健康・医療戦略（平成25年6月14日関係閣僚申合せ）に基づき、医療技術・サービスの国際展開に係る取組を関係府省庁が連携して推進するため、医療国際展開タスクフォース（以下「TF」という。）を開催する。
2. TFの構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省庁その他関係者の出席を求めることができる。

議長 内閣官房健康・医療戦略室長  
構成員 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補（外政担当）付）  
総務省大臣官房総括審議官（情報通信担当）  
外務省経済局長  
外務省国際協力局長  
文部科学省研究振興局長  
厚生労働省医政局長  
経済産業省大臣官房商務・サービス審議官  
一般社団法人 Medical Excellence JAPAN 理事長

3. TFの庶務は、関係府省庁の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、TFの運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

<新旧対照表>

医療国際展開タスクフォースの開催について(平成 25 年 7 月 11 日健康・医療戦略推進会議決定)(抄)

(下線部分は改正部分)

改正案	現行
<p style="text-align: center;">医療国際展開タスクフォースの開催について</p> <p>1. 健康・医療戦略(平成25年6月14日関係閣僚申合せ)に基づき、医療技術・サービスの国際展開に係る取組を関係府省庁が連携して推進するため、医療国際展開タスクフォース(以下「TF」という。)を開催する。</p> <p>2. TFの構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省庁その他関係者の出席を求めることができる。</p> <p>議長 内閣官房健康・医療戦略室長            構成員 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補(外政担当)付)            総務省 <u>大臣官房総括審議官(情報通信担当)</u>            外務省経済局長            外務省国際協力局長            文部科学省研究振興局長            厚生労働省医政局長            経済産業省 <u>大臣官房商務・サービス審議官</u>            一般社団法人 Medical Excellence JAPAN 理事長</p>	<p style="text-align: center;">医療国際展開タスクフォースの開催について</p> <p>1. 健康・医療戦略(平成25年6月14日関係閣僚申合せ)に基づき、医療技術・サービスの国際展開に係る取組を関係府省庁が連携して推進するため、医療国際展開タスクフォース(以下「TF」という。)を開催する。</p> <p>2. TFの構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省庁その他関係者の出席を求めることができる。</p> <p>議長 内閣官房健康・医療戦略室長            構成員 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補(外政担当)付)            総務省 <u>政策統括官(情報通信担当)</u>            外務省経済局長            外務省国際協力局長            文部科学省研究振興局長            厚生労働省医政局長            経済産業省 <u>商務情報政策局長</u>            一般社団法人 Medical Excellence JAPAN 理事長</p>

3. TFの庶務は、関係府省庁の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。

4. 前各項に定めるもののほか、TFの運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

3. TFの庶務は、関係府省庁の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。

4. 前各項に定めるもののほか、TFの運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。